

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 3 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（各年度 3 月 31 日現在）

（単位：人）

市原市	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 30 年度	390	351	26	377	200	177
令和元年度	398	353	28	381	201	180
令和 2 年度	398	357	28	385	205	180

(2) 児童福祉

重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする 20 歳未満の児童を育てている父（母）に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行っている。

ア 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母または養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 3 - (2) - ア 特別児童扶養手当受給状況

（単位：人）

区分	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
市原市									
平成 30 年度	384	82	31	125	135	3	-	210	166
令和元年度	387	75	22	142	161	3	-	220	183
令和 2 年度	392	72	22	153	158	4	-	229	180

（注） 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子及び父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長並びにその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 3 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市原市												
平成 30 年度	-	-	31,410	-	-	-	-	-	500	-	1,438	-
令和元年度	-	-	9,120	-	-	-	-	1,440	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	6,060	-	-	-	-	-	-	-	826	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 3 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市原市												
平成 30 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

満百歳に対する祝品等の贈答事業や、公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 3 - (4) - ア 百歳者 (単位：人)

区分 市原市	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 30 年度	33	10	23
令和元年度	61	8	53
令和 2 年度	54	5	49

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 3 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 市原市	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 30 年度	194	911,800
令和元年度	183	860,100
令和 2 年度	178	536,700

(5) 障害者福祉

在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行っている。

また「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、生涯のある人に対する誤解や偏見を解消し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるために、障害のある人への差別に関する相談等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 3 - (5) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
市原市				
平成 30 年度	3,503	14,012,000	-	-
令和元年度	3,651	14,436,000	-	-
令和 2 年度	3,660	14,460,000	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費について、市町村が行う助成に対して補助金を交付している。

表 1 3 - (5) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成 30 年度	6	歩行支援用具等	114,645
令和元年度	10	歩行支援用具等	209,660
令和 2 年度	5	歩行支援用具等	43,372

ウ 障害者差別相談事業

広域専門指導員を配置して、地域における障害者に対する差別や偏見等への相談対応や助言等の支援、当事者間の問題解決を図るための調整活動を行っている。

表 1 3 - (5) - ウ 障害者差別相談状況 (単位：件)

区分	差別等相談		差別等相談活動件数の内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
平成 30 年度	10	57	17	6	12	17	1	4	0	0	34	64
令和元年度	2	13	10	0	0	3	0	0	0	0	14	26
令和 2 年度	4	28	13	0	0	15	0	0	0	0	17	16

エ 地域相談員の委嘱

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」により、地域相談員として知事に委嘱され、地域の身近な窓口として、これまでの経験と知識を活かし条例の周知や相談活動等を行っている。

表 1 3 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

区分 市原市	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 30 年度	13	7	11	31	14	17
令和元年度	13	7	10	30	14	16
令和 2 年度	13	7	10	30	14	16

オ 地域相談員等研修会

地域相談員の障害に関する知識・理解を深めるとともに、地域相談員間や関係機関との情報交換を通じて、連携した相談活動を展開するネットワークづくりを勧めることを目的として、毎年 1 回研修会を実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見合わせた。

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者(離婚後も元配偶者から生命または身体に危害を受けるおそれのある者を含む)からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 1 3 - (6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち DV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
平成 30 年度	190	113	0	113	44	41	0	41	146	72	0	72	0	0	0	0
令和元年度	188	89	0	87	49	47	0	47	139	42	0	40	0	0	0	0
令和 2 年度	185	97	0	97	39	38	0	38	146	59	0	59	0	0	0	0
区分	書面提出 件数		通報件数		来所相談 証明書 発行件数	交際相手からの暴力 相談件数										
						総数	通報									
平成 30 年度	0		0		51	1	1									
令和元年度	0		2		39	0	0									
令和 2 年度	0		3		42	0	0									

(7) 戦傷病者の援護

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた者に対し、補装具の支給、乗車引換証等の交付事務を行っている。

表 1 3 - (7) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証(変 更)の交付
平成 30 年度	5	-	-	-
令和元年度	5	-	-	-
令和 2 年度	4	-	-	-

※()は延枚数

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。

表 1 3 - (7) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	市原市	合計
戦没者遺族相談員	1	1
戦傷病者相談員	1	1

(8) 児童手当事務指導監査

児童手当の支給事務が適正かつ円滑に実施されているか否かを調査し、必要な是正措置を講ずることを目的に、県(健康福祉センター)が市町村に対し実施している。一般指導監査は、概ね2年に1回程度の実施となっている。

表 1 3 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度
市原市	H31. 2. 21 実施	-	-

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を見合わせた。

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核支援センターは平成 16 年 10 月から開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関等との連絡調整会議等を開催している。

表 1 3 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	令和 3 年 2 月～3 月中
場所	書面による開催
内容	令和 2 年度中核地域生活支援センター活動報告等
構成員・参加者人数	関係機関担当者・22 人